令和5年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和5年3月13日(月) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 令和5年度竹原市一般会計予算(予算特別委員会)
- 日程第 2 議案第 2号 令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算(予算特別委員会)
- 日程第 3 議案第 3号 令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算(予算特別委員会)
- 日程第 4 議案第 4号 令和5年度竹原市港湾事業特別会計予算(予算特別委員会)
- 日程第 5 議案第 5号 令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算(予 算特別委員会)
- 日程第 6 議案第 6号 令和5年度竹原市介護保険特別会計予算(予算特別委員会)
- 日程第 7 議案第 7号 令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算(予算特別 委員会)
- 日程第 8 議案第 8号 令和5年度竹原市下水道事業会計予算(予算特別委員会)
- 日程第 9 発議第5-1号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 閉会中継続審査(調査)について(2常任委員会)

令和5年3月13日開議

(令和5年3月13日)

議席順		氏		名		出	欠
1	平	井	明	道		出	席
2	村	上	ま	ゆ子		出	席
3	蕎	麦 田	俊	夫		出	席
4	下	垣内	和	春		出	席
5	今	田	佳	男		出	席
6	山	元	経	穂		出	席
7	高	重	洋	介		出	席
8	堀	越	賢	$\vec{=}$		出	席
9	JII	本		円		出	席
1 0	大	Ш	弘	雄		出	席
1 1	道	法	知	江		出	席
1 2	吉	田		基	_	出	席
1 3	宇	野	武	則		出	席
1 4	松	本		進		出	席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職		名		氏			名	出	欠
市			長	今	榮	敏	彦	出	席
副	市		長	新	谷	昭	夫	出	席
教	育		長	高	田	英	弘	出	席
総務	企 画	部	長	平	田	康	宏	出	席
観光まちづくり担当部長			國	Ш	昭	治	出	席	
市民	福祉	部	長	塚	原	_	俊	出	席
建	設 部		長	梶	村	隆	穂	出	席
教育委員会教育次長			長	沖	本		太	出	席
公 営	企 業	部	長	梶	村	隆	穂	田	席
教育	委員会	参	事	富	本	健	司	出	席

午前10時00分 開議

議長(大川弘雄君) おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき、大変御苦労さまでございました。 ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日 の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1~日程第8

議長(大川弘雄君) 日程第1,議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算から日程第8,議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算までの8件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を 求めます。

5番今田佳男予算特別委員会委員長。

予算特別委員会委員長(今田佳男君) それでは、委員長報告をさせていただきます。

予算特別委員会には、議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算をはじめ、特別会計予算、公営企業会計予算など、合わせて8件の予算議案が付託され、2月27日から4回の部ごとの詳細審査を経て、3月7日に全体審査を行いました。

審査の過程における主な議案、質疑を申し上げますと、コミュニティ・スクールに要する経費については、地域で助け合い子供を育てていく、また竹原市全体をキャンパスとして捉え子供たちをどのように育てていくのかとの質疑があり、市内の学校においては、地域の協力を得て、ここ数年途絶えていた地域の神社の巫女の舞を復活させたり、地域とともに防災訓練を行うなど、地域と学校の協働的な活動が行われている事例が紹介され、こうした活動を通じて子供たちが将来地域を愛し地域を担う人材の育成につながるものと考えているとの答弁がありました。

教育指導費の外国語教育,グローバル教育の在り方については,ハワイの姉妹校と平和 交流サミットを開催して平和学習を進めることを検討しないかとの質疑があり、オンライ ンを使って平和学習を進めることは意義があることと考えるので検討していきたいとの答 弁がありました。

デジタル変革(DX)への対応については、デジタル化を推進することは働き方改革に

も大きく影響してくる。庁舎移転を好機と捉えて、今後の予算においてもさらなるデジタル変革を進めるように検討すべきではないかとの質疑があり、市民サービスにも直結することであり、財政計画を立てながらデジタル変革を推薦していきたいとの答弁がありました。

市職員の人事管理については、長時間勤務は市職員の健康を脅かすと同時に市民サービスの劣化を招くので改善すべきではないかとの質疑があり、職員の業務量を把握し、業務の平準化や再配分、会計年度任用職員の配置などの応援体制を取るなどして職員の時間外勤務の縮減に努めていくとの答弁がありました。

審査の結果,議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算は賛成多数,議案第2号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算は賛成多数,議案第3号令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算は全会一致,議案第4号令和5年度竹原市港湾事業特別会計予算は全会一致,議案第5号令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算は全会一致,議案第6号令和5年度竹原市介護保険特別会計予算は賛成多数,議案第7号令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算は賛成多数,議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算は全会一致で,全て原案のとおり可決されました。

以上で委員長報告を終わります。

議長(大川弘雄君) 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略したいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算,本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論として, 14番松本進議員。どうぞ。

14番(松本 進君) 私は、議案第1号2023年度の竹原市一般会計予算案に反対し

ます。

地方自治体の第一の仕事は、地方自治法の第1条の2、住民の福祉の増進など、住民の暮らし、命、安全を守ることであります。

まず、災害復旧と市民の安全・安心の予算についてであります。

市長は、2023年度当初予算案の考え方についての中で、引き続き集中豪雨による土砂災害、浸水被害や地震災害を未然に防ぐとともに被害を軽減し云々と述べていますが、2018年度7月豪雨災害における崖崩れ、人家1戸の防災対策が放置されています。私は、治山事業の個人負担、事業費40%を大幅に低減することで、防災・減災事業を早急に着手して、市民の命を守り、安心・安全のまちづくりを強く求めたいと思います。

次に、公共事業の在り方を抜本的に見直して、子育て支援など、緊急、切実な事業を早期に実施すべきであります。

2023年度予算案の新開土地区画整理事業費1億3,343万9,000円は,竹原市の人口減少の歯止め施策としては有効に機能していません。事業効果が極めて低い公共事業は即刻凍結,中止すべきであります。

私は毎回予算で提言しています。竹原市の人口減少防止対策の柱の一つは、若者に夢と希望が持てる子育て支援の抜本的な拡充強化です。保育料完全無料化や学校給食無償化、準義務教育費、義務教育教材費無償化、高校卒業までの医療費の完全無料化など、保護者の負担ゼロにする子育て支援の事業費は1億7、160万円が必要です。この財源は、不要不急の事業や事業効果が極めて少ない事業を凍結、中止すること、財政調整基金などを時限的に活用すれば、竹原市で住みよい子育て支援事業は実現できると考えます。

人口減少を防止する2つ目の柱は、竹原市で働く場を増やすことであります。私の提案の1つは、住宅リフォーム助成制度の復活、改善です。2つ目には、崖崩れ、人家1戸の防災・減災対策工事の着手を早期に実現させ、住民の命、財産を守り、地元建設業者の仕事を増やすことであります。

次は、人権推進事業費等についてであります。

同和問題の旧特別法が終了して21年余り、竹原市の資料では部落問題に起因する差別事象は発生していません。にもかかわらず、旧態依然として隣保館事業、人権センター事業、教育集会所、地域集会所の施設管理費、部落解放同盟の団体補助金等々が予算措置されています。このような特別扱いは差別を助長します。また、公平、公正な行政執行の大原則からも、この予算措置の廃止、削減を強く求めておきます。

次は、教育問題についてであります。

教員の苛酷な長時間勤務の解消は、教員の健康問題と同時に、子供の学習権を保障する 上でも緊急な課題であります。

労働基準法第32条では、週40時間、1日8時間という労働時間を定めています。竹原市教育委員会が自ら定めた学校における働き方改革方針がなぜ早期に実現できないのでしょうか。市教育委員会の真摯な取組が強く求められています。

1つには、教員が子供と向き合う時間の確保は、子供の健全な成長や学力の向上に必要不可欠です。2つ目は、時間外勤務時間が月45時間を超える教員をゼロにすることは、 最低限の課題として早期に実現すべきです。

教員の長時間勤務の解消には、定数改善や業務改善とともに、給特法の時間外勤務を原 則禁止する規定は残して、時間外勤務手当で歯止めをかける必要があります。市教育委員 会は、教員、学校の業務整理と時間外勤務を解消する具体策を早急に実施すべきでありま す。

教育費の保護者負担をゼロにすることは、今日の子育で支援という保護者のニーズから も早期実現が必要です。憲法第26条、教育基本法第4条、学校教育法第19条の理念、 義務教育無償化を大切にする教育の実践からも、保護者負担の解消を重ねて強く求めてお きたいと思います。

次は、竹原市のごみ処理事業についてです。

竹原市は、ごみ処理の基本原則である循環型社会形成推進基本法の3R、すなわち減量、再生、資源化、この3Rの取組が本気で実行できていません。さらに重大な問題は、1人1日排出量の削減目標を2019年度、885グラム、10%削減から979グラム、8%削減に緩和していることは、循環型社会形成推進基本法の3Rに逆行して自然環境に負荷を与えるものであり、直ちに改善すべきです。3Rの実現にはごみ収集項目の細分化しかありません。この具体的な施策を強く求めたいと思います。

次は消防費についてです。

常備消防委託料は、消防組織法第6条に定める市の責任を放棄し、市民の生命、財産を 東広島消防局に丸投げする予算と考えています。頻発する豪雨災害等の教訓を生かし、コロナ感染症等の対策を考えると、消防力の拡充、消防職員の計画的な増員を早急に具体化 すべきと考えます。

以上で私は議案第1号2023年度の一般会計予算案に対する反対討論といたします。

議長(大川弘雄君) 次に, 賛成討論として, 4番下垣内和春議員。

4番(下垣内和春君) 私は、議案第1号令和5年度竹原市一般会計予算について賛成の 立場で討論に参加させていただきます。

令和5年度の竹原市一般会計当初予算の規模は総額150億4,658万1,000円で、過去最大の予算額であります。

主な事業内容として、まず竹原市の長年の懸案である竹原市庁舎移転事業に13億8,000万円をかけ、本格的に取り組まれます。この庁舎は、災害対策拠点としての耐震性能などの必要な機能を備えるため、竹原合同ビルを改修するものであります。市民の皆様が利用しやすい庁舎を目指し、計画どおりに実施されるように切にお願いしたいと考えます。

また、令和5年度も引き続き、集中豪雨による土砂災害、浸水被害や地震災害を防ぐと ともに、被害を軽減するために災害に強いまちづくりを重点テーマとして推進する事業に かなりの予算を計上されておられます。

次に、たけはら元気プロジェクトに掲げる2つの重要施策にも重点的に予算が配分され、まず1点目の人々を「呼び込む"ちから"づくり」を推進する事業は、竹原市の地域資源などを活用し、持続的観光まちづくりを実現するため、令和4年12月7日に設立された竹原観光まちづくり機構や関係団体とよく連携を図り、関係人口、観光客数、特に観光消費額の増加を目指し推進をしていただきたいと考えます。また、移住・定住の増加などに向けた事業も充実強化が図られておられます。

2点目の人々を「育てる"ちから"づくり」を推進する事業は、地域の担い手減少や少子化問題の取組として、妊娠期から子育で期までの切れ目のない支援の充実が図られており、子供たちが夢の実現に向けて挑戦できる環境整備、グローバル教育の推進、不登校児童生徒へのサポート体制の強化が図られ、さらに地域とともにある学校づくりを実施するためのコミュニティ・スクールのさらなる推進に取り組まれ、充実した教育環境を目指し、竹原市立学校適正配置計画の実施に向けた取組も実施されます。

そして、デジタル社会の構築に向けた取組として、新たにデジタル窓口・総合申請システム導入事業など、持続可能な地域社会の実現に向けた取組や、後期基本計画に向けての事業として、公共施設ゾーン再整備検討事業なども予算化されておられます。

令和5年度竹原市一般会計は、竹原市の現状において、第6次竹原市総合計画に掲げる 目指すべき将来都市像である「元気と笑顔が織りなす 暮らし誇らし、竹原市。」の実現 に向けた, さらなる暮らしやすさの向上を目指し, 地域課題の解決や高度化, 多様化する 市民ニーズに対応した取組であり, 人口減少の抑制と高齢化対策の取組を強化し, 持続可 能なまちづくりを進めるための適切な予算であると考えます。

今榮市長におかれましては、前期基本計画の最終年度とリーダーシップを十分に発揮され、スピード感を持って各事業を確実に執行され、より安全で安心な強い竹原市の実現に取り組まれることを切に望み、私の賛成討論とさせていただきます。

議長(大川弘雄君) ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計予算,本案に対する委員長報告は原 案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので, 発言を許します。

- 14番松本進議員。
- 14番(松本 進君) 私は、議案第2号2023年度の竹原市国民健康保険特別会計予算案に反対します。

2023年度の国民健康保険税は、広島県が示す標準保険料率を適用した上で財政調整基金を繰り入れ、激変緩和措置を行っておりますけれども、それでも現行と2023年度との比較は、所得割では0.47ポイント増、率で4.23%増、均等割額では2,400円増額、率で4.99%増、平等割額では1,300円増額、率で4.36%増となっています。

私は、さきの議案第18号で述べたように、今市民の生活は未曽有の物価高騰や年金、 賃金の実質的な低下で苦しめられています。その上、社会保障の根幹である国民健康保険 税の負担増では、市民生活をますます脅かすことは間違いありません。

予算資料によると、国保加入世帯の10%強が国保税を滞納しています。国保税の滞納

者には、罰則として短期保険証が発行される。2020年度は53件,2021年度55件,2020年度45件です。資格証の発行は2021年度1件であります。

今でも高い国保税は、憲法第25条が定める生存権を脅かしています。安心して治療が 受けられる負担の軽減を広島県や国に強く働きかけること、同時に竹原市独自の支援措置 の拡充で国保税の値上げを凍結すべきと考えます。

以上で私は議案第2号に反対をいたします。

議長(大川弘雄君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号令和5年度竹原市貸付資金特別会計予算,本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「替成者起立〕

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和5年度竹原市港湾事業特別会計予算,本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和5年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算,本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和5年度竹原市介護保険特別会計予算,本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番(松本 進君) 私は、議案第6号2023年度の竹原市介護保険特別会計予算案に反対をします。

竹原市民の特養ホームの入所待機者は107人です。現在、竹原市内の特養ホーム施設の定員数153床に対する特養ホーム入所待機者数は176人であり、竹原市内では23床不足しています。合計では130床となります。

私は、繰り返し特養ホーム施設の増床を求めています。しかし、市の説明では、老人保 健施設の空床、空きベッドがあるからと、特養ホーム施設の増床を拒否しています。な ぜ、107人の市民の方々が特養ホーム施設に入所希望を出されているのでしょうか。竹 原市は真剣に受け止めるべきと思います。そして、老健施設の空床問題など、事業者の声に真剣に対応すべきであります。先日、竹原市内での介護問題に対する不幸な事件が報道されていました。老老介護の問題解決や離職者ゼロ等々の実現こそ、人間の尊厳が保障される介護保険制度、憲法第25条の生存権を守る社会保障制度と言えるのではないでしょうか。

次は、2023年度予算案の介護保険料には、滞納繰越分149万円が計上されています。予算資料では、2022年度の介護保険料滞納者は128人です。介護保険料の所得階層別被保険者数は、第1段階から第5段階の人は59.8%、5、957人で、本人などが市民税非課税者であります。市民の暮らしを脅かす高い介護保険料は、一般財源を充当してでも、憲法第25条の生存権を守るために可能な努力を実施すべきであります。

以上で私は議案第6号に反対したいと思います。

議長(大川弘雄君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算,本案に対する委員長報告は 原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番(松本 進君) 私は、議案第7号2023年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算案に反対します。

後期高齢者医療の保険料は2年ごとに改定されます。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく保険料の値上げが繰り返される仕組みであります。個別審査の説明では、収入が年金月額1万5、000円から、無年金の高齢者の月額保険料は、法で定めた保険料軽減措置の後でも月額1、146円、年額1万3、752円となります。所得が極

めて低い高齢者の保険料は、憲法第25条の生存権、医療を受ける権利を脅かすことは明らかであります。私は、無収入などの高齢者の保険料に対する市独自の負担を軽減する措置を早急に実施することを強く求めます。さらに、75歳以上の年齢区分を設けて2年ごとに保険料を見直す仕組みの後期高齢者医療制度の廃止をも強く求めておきたいと思います。

以上で議案第7号の私の反対討論を終わりたいと思います。

議長(大川弘雄君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和5年度竹原市下水道事業会計予算,本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「替成者起立〕

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長(大川弘雄君) 日程第9,発議第5-1号竹原市議会委員会条例の一部を改正する 条例案を議題といたします。

本案は、議会運営委員会提出議案であります。よって、委員長の報告を求めます。

8番堀越賢二議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長(堀越賢二君) ただいま議題となりました発議第5-1号竹原市 議会委員会条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

今期定例会において可決いたしました議案第21号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案により、令和5年4月1日から市の組織体制が変更となります。これに伴い、竹原市議会の常任委員会の所管する事務の範囲について新たな市の組織体制に応じたものとするため、この条例案を提出するものであります。

改正の内容につきましては、総務文教委員会の所管する事項のうち、公営企業部の所管 に属する事項を削るものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長(大川弘雄君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(大川弘雄君) 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長(大川弘雄君) 日程第10, 閉会中継続審査(調査) についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条 の規定に基づき閉会中の継続審査(調査)の申出がありました。 お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査(調査)とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査(調査)とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要する ものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。 以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長(今榮敏彦君) 閉会に当たりまして,一言御挨拶を申し上げます。

本定例会の会期中の去る3月6日に本市名誉市民の今井政之先生が御逝去されました。

今井先生は、昭和53年の本市高崎町への豊山窯築窯以来、数多くの作品を竹原の地から生み出され、本市の文化、芸術の発展に大きな影響を与えていただき、また日本を代表する陶芸家として、象嵌法に代表される革新的技法で優れた陶芸作品を生み出し、平成30年には文化勲章を受章されるなど、日本の芸術文化の振興に多大な功績を残されました。

今井先生の訃報に接し、本市におきましては、個人の御遺徳をしのぶため、市内2か所に追悼記載台を設置し、多くの市民の皆様から弔意が寄せられたところであります。改めて今井先生の御霊に謹んで哀悼の誠をささげ、心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、2月13日に開会した本定例会におきましては、令和5年度一般会計、特別会計 や事業会計の各予算などの重要案件を約1か月の長きにわたり熱心に御審議いただき、本 日滞りなく議了の運びとなりましたことに厚くお礼申し上げます。

本会議及び委員会において議員各位から賜りました御指摘、御提言につきましては、その内容を十分に検討させていただき、新年度予算の適切な執行とともに今後の本市行政の

推進に努めてまいります。

喫緊の課題として取り組んできた新型コロナウイルスにつきましては、本日以降マスクの着用が個人の判断に委ねられることが国の指針で示されるとともに、来る5月8日からは感染症法上の分類が2類から5類に変更されるなど、社会経済が少しずつコロナ前の日常に戻っていくことが想定されます。

これまで、アフターコロナを見据えた、観光施策をはじめとする人々を呼び込むための 取組などを着実に進めてきており、今後開催されるG7サミット、さらには大阪万博など のビッグイベントの機会も捉えながら、これらの結実に向けて取組を本格化させるなど、 市制施行65周年に当たる本年が飛躍の年になるよう全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましては、新年度におきましても市政の各般にわたって御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

議長(大川弘雄君) 閉会に当たり,一言御挨拶を申し上げます。

去る2月14日の定例会開会以来,28日間にわたり150億4,600万円余の一般会計のほか6特別会計,下水道事業会計,合わせて総額231億8,200万円余の新年度当初予算案をはじめ,多数の重要案件について,連日にわたる審査,審議の中,本日をもって令和5年度予算等の成立を見ましたことを,議長として感謝申し上げますとともに,円滑な議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

また,市長をはじめ理事者各位におかれましては,誠意を持って審議に御協力いただき,誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症の第8波もようやく収束に向かい、マスクの着用につきましても本日から個人の判断に委ねられることになりました。また、広島県におけるイベントの開催条件も大幅に緩和されるなど、今後は感染再拡大の防止に努めつつも徐々にコロナ前の日常に戻っていくことが期待されます。

先ほど市長の挨拶にもありましたように、市制施行65周年に当たる本年が飛躍の年になるよう、今後開催される予定のビッグイベントを好機と捉え、観光施策をはじめとする様々な取組を確実に推進していかなければなりません。

我々市議会もこうした竹原市の取組に対し市民の皆様とともに全力で支援、協力してま

いることをお誓い申し上げ、私からの挨拶といたします。 これをもって令和5年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。 午前10時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員